

御影山手自治会館をご利用の皆様へ

2021年7月31日
御影山手自治会
会長 宇都宮 順二

自治会館の利用停止について

ご承知のごとく、新型コロナウイルス感染拡大は極めて厳しい状況となっており、兵庫県には「まん延防止等重点措置」が適用されています。自治会としては、地域住民の方々の感染リスクを少しでも減らすために、以前も対処しておりました「自治会館の利用停止」を決定致しました。ご利用の皆様には度々ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

- ① 利用停止期間 8月2日～発令解除まで
- ② 利用停止期間の予約は取り消しとなります。
再開後、新たに予約してください。
- ③ 閉鎖期間の利用料返金について
既に利用料を入金されていた方には、会館閉鎖で使用できなかった分の利用料を返金致しますので、再開後申し出てください。(今回注意)

連絡先 Eメール yamate2020@icom.zaq.ne.jp
Fax 078-822-4180

以上